

愛犬の登録・狂犬病予防注射をしましょう

狂犬病予防法によって、生後91日以上の子犬は、登録(生涯1回)と狂犬病の予防注射(年1回)が義務付けられています。
対象の犬を飼っている方は、下記の日程表の会場か動物病院で必ず接種してください。

予防注射に行きたいワン



対象 生後91日以上の子犬
料金 登録済みの犬… 3,150円(注射料2,600円、注射済票交付手数料550円)
未登録の犬 …… 6,150円(登録料3,000円含む)
※釣り銭のないように用意ください。

4月16日(月)

9:30~10:30 本郷公民館
10:50~11:40 浅野公民館
13:00~13:40 美濃陶磁歴史館
14:10~15:10 下石公民館

4月17日(火)

9:30~10:10 河合公民館
10:30~11:00 定林寺公民館
11:20~12:20 泉公民館
13:40~14:40 泉西公民館
15:00~15:20 街路公園管理事務所

4月18日(水)

10:00~11:00 曾木支所
11:30~12:00 旭ヶ丘第一町民館
13:20~14:20 駄知体育館
14:40~15:30 総合公園野球場駐車場

4月19日(木)

10:00~10:50 鶴里支所
11:20~12:10 妻木公民館(午前)
13:15~13:55 妻木公民館(午後)
14:20~14:45 古井町公民館
15:05~15:30 津路北会館

4月20日(金)

9:30~10:30 セラトピア土岐
10:55~11:55 肥田支所
13:20~13:50 阿庄サンホール
14:15~15:00 陶元町公民館

5月18日(金) ※二次日程

9:30~10:00 妻木公民館
10:30~10:55 鶴里支所
11:20~11:45 曾木支所
13:00~13:30 駄知体育館
13:55~14:25 肥田支所
14:50~15:30 本郷公民館

お願い

- ▷お知らせはがきが送られてきた方は必ずお持ちください。愛犬手帳も併せてお持ちください。
- ▷犬が病気などの理由で狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または市環境課または支所へ提出してください。
- ▷予防注射を受けないと20万円以下の罰金に処せられる可能性がありますので、ご注意ください。

人とペットが仲良く暮らすために ルールを守りましょう

犬や猫のふん、鳴き声、放し飼い、産まれたばかりの子犬や子猫の無責任な放置による苦情が寄せられています。ペットは飼い主を和ませるとも愛らしい存在ですが、生活する上では守るべきルールがあります。

犬の飼い主さんへ

- 愛犬の登録をしましょう
- 狂犬病予防注射をしましょう
- 放し飼いをしないでください
- トイレマナーはしっかりと
- 犬の行動に責任を持ちましょう



猫の飼い主さんへ

- 屋内飼育をしましょう
- 首輪と名札を付けましょう
- 不妊・去勢手術をしましょう
- 責任を持って飼育が出来ない猫に安易にエサを与えることは控えましょう



問 環境課 (内線252)